

令和5年度 施策評価シート

基本目標		安心して暮らせる「すみだ」をつくる
政策	480	未来に引き継ぐ、環境にやさしいまちをつくる
施策	483	廃棄物を減量し、循環型社会を実現する
施策の目標	区民・事業者のごみの減量やリサイクルの推進についての意識が向上し、「ごみを出さないライフスタイル」・「事業者との連携によるリユース・リサイクルの推進」に取り組んでいます。	

1 基本計画における成果指標の状況

指標名	区民1人1日あたりごみ総量									
	基準年(H27)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標					664g	657g	640g			633g
実績	714g	692g	677g	671g	732g	668g				
指標名	区民1人1日あたり区収集ごみ量（旧名称：区民1人1日あたりのごみ排出量）									
	基準年(H27)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	560g	550g	537g	525g	520g	533g	528g			513g
実績	572g	561g	548g	544g	551g	536g				

2 目標と現状(実績)についての分析及び総事業費推移

指標の推移・施策の課題や問題点について記述	総事業費推移（千円）	
本区のごみや資源物の年間総排出量は、減少傾向で推移してきた。その要因として、区民・事業者の意識の向上で、ごみの発生・排出抑制の取組が進んだこと、ライフスタイルの変化等で新聞や雑誌等の発生量が減少していること及び耐久消費財や容器包装の軽量化・小型化が進んでいることが挙げられる。しかし、近年では、人口の増加や粗大ごみ排出量の増加によって年間総排出量の減少幅は鈍化している。ごみの最終処分場の延命化や、食品ロスやプラスチックごみなどの新たな社会的課題に対応するためには、2R(発生抑制・再使用)に一層注力し「ごみを出さない」「ごみをつくらない」取組を進めていく必要がある。	R2	1,458,346
	R3	1,493,071
	R4	1,608,124

3 施策の評価及び判断理由

評価	理由
C	区が収集するごみのうち唯一粗大ごみが増加傾向にある。そのため、自転車リユース事業や羽毛ふとんのリサイクル事業に加え、新たに民間事業者と連携した買取型の粗大ごみリユース事業を実施した。しかし、ごみ量全体としては減少傾向にあるものの目標値には達していない状況である。

4 今後の施策の運営方針

評価結果	施策の戦略的方向性
	(1) 優先的に資源投入を図る。
	(2) 現状維持とする。
	(3) 現状維持だが、より効率的な運営を図る。
	(4) 資源投入の縮小を図る。
【上記の判断理由】	
ごみの削減量が微減傾向にあるなか、区民等に対して、ごみの発生・排出抑制に関する各種啓発事業をより強化して実施し、更なるごみの減量を行っていく必要がある。	
【今後の具体的な方針】	
これまでの各事業に加え、令和6年度から実施する「廃プラスチックの分別収集・再資源化事業」や食品ロスに対する取組を進め、ごみの発生抑制と再使用の取組を推進していく。	

5 この施策に係る事務事業（重要度・貢献度順）

番号	事務事業名	歳出 決算額 (千円)	人コスト (千円)	歳出 総額 (千円)	目的に対する指標	
					年度目標値	直近の評価内容
					年度実績値	評価結果
1	収集事業費(車両雇上費)	656,638	527,633	1,184,271	-	現状維持
					-	令和4年度
2	資源回収事業費	563,695	22,901	586,596	7,749 t	改善・見直しのうえ継続
					8,827 t	令和4年度
3	粗大ごみ収集事業費	287,966	50,710	338,676	460件	改善・見直しのうえ継続
					567件	令和4年度
4	集団回収支援経費	31,612	4,089	35,701	5,036 t	改善・見直しのうえ継続
					3,998t	令和4年度
5	リサイクルの普及・啓発経費	9,074	126,775	135,849	55,176 t	統合や縮小を検討
					52,936 t	令和4年度
6	拠点回収実施経費	4,824	4,089	8,913	40.4 t	改善・見直しのうえ継続
					24 t	令和4年度
7	資源持ち去り及び不法投棄防止対策経費	4,644	50,710	55,354	1,600回	改善・見直しのうえ継続
					463回	令和4年度
8	すみだリサイクル清掃地域推進委員制度運営費	29	1,636	1,665	160団体	改善・見直しのうえ継続
					112団体	令和4年度
9	クリーンキャンペーン実施経費	1,441	2,454	3,895	11,500kg	現状維持
					6,310kg	令和4年度
10	廃棄物減量等推進審議会運営費	488	4,907	5,395	2件	現状維持
					0件	令和4年度

令和5年度 事務事業評価シート

施 策	483	廃棄物を減量し、循環型社会を実現する	部内優先順位
事 業 名	収集事業費(車両雇上費)		1
目 的	ごみの収集運搬を実施するため必要な機材・人材である清掃車両・作業員について、直営車両とあわせて、雇上会社と廃棄物運搬請負契約を結び、安定的な車両の供給を受けることにより、ごみの処理作業計画に基づく収集作業を的確かつ効率的に実施し、ひいては区民の生活環境の保全及び公衆衛生の向上に寄与することを目的とする。		主管課・係(担当)
			すみだ清掃事務所・管理・計画調整係 5608 - 6213
対 象 者	区内のごみ排出を行う区民・事業所		
根 拠 法 令 関 連 計 画	廃棄物の処理及び清掃に関する法律		
実 施 基 準	法令基準	実施方法	一部委託 人員体制・委託先 人員体制:22人、委託(雇上)先:各雇上会社
事 業 内 容	「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」(廃掃法)により、区内約14,000か所のごみ集積所(約5,000か所の戸別収集を含む)において、燃やすごみ及び燃えないごみの収集運搬を行っているが、直営職員・機材を補完する機能で、「雇上」の導入を図っている。		
経 過	開始年度		終了予定
	快適な住民生活を支える基盤として事業を展開することができた。この中で、直営体制では不足する人員・機材について、必要量の雇上(車付雇上を含む)を導入してきた。現在、可燃ごみ収集においては、約9割が車付雇上となっている。		
議 会 質 問 の 状 況	令和5年2月予算特別委員会において、清掃事務所技能系職員新規採用の必要性について質問がなされた。		
そ の 他 特 記 事 項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) 清掃事業は、区民が生活する上で必要不可欠な仕事であり、直営、雇上含めて、今後も新型コロナウイルス感染症防止策を徹底し業務を継続する。		

予算・決算額推移(単位:千円)		30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算現額(事業費)		605,393	671,733	661,502	665,597	663,475	677,587
A.決算額(令和5年度は見込み)		602,901	647,837	642,038	645,658	656,638	677,587
財 源	国						
	都						
	その他						
一般財源		602,901	647,837	642,038	645,658	656,638	677,587
執行率(%)		99.6%	96.4%	97.1%	97.0%	99.0%	100.0%
B.人コスト		628,013	615,150	577,064	567,322	527,633	
総事業決算額(A+B)		1,230,914	1,262,987	1,219,102	1,212,980	1,184,271	
予算書P(令和5年度)	P133 2	執行実績報告書P(令和4年度)			P69 2		

施策	483	廃棄物を減量し、循環型社会を実現する	部内優先順位
事業名	資源回収事業費		2
目的	ごみとして廃棄されていたものを資源として回収し、リサイクルルートに乗せることによって、廃棄物を減量し、循環型社会を実現する。		主管課・係(担当)
			すみだ清掃事務所・作業係 3613 2228
対象者	区内の資源物排出を行う区民、区内で資源物排出を行う事業所		
根拠法令 関連計画	廃棄物の処理及び清掃に関する法律・容器包装リサイクル法・循環型社会形成推進基本法		
実施基準	法令基準	実施方法	一部委託 人員体制・委託先 常勤5人、委託先: R団連すみだ外
事業内容	「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」(廃掃法)により、区内約13,600か所のごみ集積所(約4,600か所の戸別収集を含む)において、古紙、びん・缶、ペットボトルを回収している。		
経過	開始年度		終了予定
	平成12年4月、都から区へ清掃事業が移管され、区が集積所による古紙収集を実施。 平成18年10月、集積所における資源回収品目を拡充し、びん・缶、ペットボトルの回収を実施。 平成19年7月、モデル地域での食品トレー回収実施。平成20年10月より区内全域で実施。		
議会質問 の状況	令和3年2月予算特別委員会において、古紙の市場価格の下落による資源回収業者の撤退へのバックアップ及び新規集団回収団体への支援に関する質問あり。		
その他 特記事項	通年で実施		

予算・決算額推移(単位:千円)		30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算現額(事業費)		507,192	515,797	528,282	558,566	576,737	646,775
A.決算額(令和5年度は見込み)		496,879	503,889	523,801	547,729	563,695	646,775
財源	国						
	都						
	その他						103,686
一般財源		496,879	503,889	523,801	547,729	563,695	543,089
執行率(%)		98.0%	97.7%	99.2%	98.1%	97.7%	100.0%
B.人コスト		13,781	24,466	24,701	24,628	22,901	
総事業決算額(A+B)		510,660	528,355	548,502	572,357	586,596	
予算書P(令和5年度)	P133 3	執行実績報告書P(令和4年度)			P69 3		

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和3年度（決算）			令和4年度（決算）			令和5年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
役務費	古紙回収委託	82,929	役務費	古紙回収委託	82,929	役務費	古紙回収委託	82,929
役務費	びん・缶回収委託	120,443	役務費	びん・缶回収委託	132,645	役務費	びん・缶回収委託	133,480
役務費	ペットボトル回収委託	61,356	役務費	ペットボトル回収委託	61,310	役務費	ペットボトル回収委託	61,494
役務費	食品トレー回収委託	66,505	役務費	食品トレー回収委託	68,958	役務費	食品トレー回収委託	69,416
委託料	資源化業務委託	136,187	委託料	資源化業務委託	130,474	役務費	プラスチック回収委託	7,584
委託料	運操作業事務費	80,316	委託料	運操作業事務費	87,378	委託料	資源化業務委託	146,606
						委託料	運操作業事務費	89,937
						委託料	プラスチック資源化委託	55,329

事業の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	資源物行政回収量				単 位	トン
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		7939	R7	目標	7425	7457	7507	7556
				実績	7312	7324	7291	7681
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	7625	7687	7749	7811	7873	7939
	実績	8891	9228	8827				
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	目標値は、墨田区一般廃棄物処理基本計画中間見直しによる資源物行政回収量・見直し予測値を設定。実績は、集団回収以外の全資源物を対象とした回収量を設定。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	資源化率				単 位	%
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
18.9		R7	目標	20.5	21.3	22	22.6	
			実績	19.6	18.9	19.0	18.9	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標		23.3	18.6	18.5	18.4	18.3	18.2	
実績	20.4	19.8	18.5					
指標の選定理由及び目標値の理由								
目標値は、墨田区一般廃棄物処理基本計画中間見直しによる資源物行政回収量・見直し予測値を設定(R3以降は第4次基本計画(R3～R12)に基づく予測値。)。実績は、総排出量(持込ごみを除く)/全資源回収量で算定。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	<p>【評価説明】 回収量の増加により、委託車両台数等を見直す必要がある。</p> <p>【今後の方向性等】 ごみとして出されている資源物を資源回収として排出するよう普及啓発を強化するとともに、より効果的な資源回収システム構築の必要がある。</p>

課題・問題点
<p>区民のライフスタイルの変化(新聞発行部数の減少、書籍・雑誌の電子化)や事業者のリサイクルに対する独自の取組(店頭での資源物回収、容器包装の軽量化や簡略化)が活発化しており、長期的には、資源物の物量自体が減少していく可能性がある。</p> <p>新型コロナウイルスの影響等により、集団回収を行わない団体が増え、結果として資源行政回収にかかるコストが増える可能性がある。国内外の状況や社会情勢を注視し、安定した事業継続に向けて検討していく必要がある。</p>

施策	483	廃棄物を減量し、循環型社会を実現する	部内優先順位
事業名	粗大ごみ収集事業費		3
目的	粗大ごみを計画的に収集し、適正に処理することにより清潔な区内環境の維持を目的とする。		主管課・係(担当)
			すみだ清掃事務所・管理計画調整係 5819-2571
対象者	一辺が30cm以上の粗大ごみを排出する区民		
根拠法令 関連計画	墨田区廃棄物の減量及び処理に関する条例		
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託 人員体制・委託先 5名、東京都環境保全協会墨田区支部、日本電気株式会社
事業内容	<p>墨田区廃棄物の減量及び処理に関する条例に基づく事業である。昭和46年、東京都が粗大ごみの収集を開始し、平成12年4月に東京都から移管。平成18年7月に粗大ごみの日曜収集を委託し、平成20年度からは、民間業者に全面委託した。</p> <p>収集の受付は、(財)東京都環境整備公社(以下「公社」という。)が運営する「粗大ごみ受付センター」に委託していたが、公社の事業撤退により日本電気株式会社に委託事業者を変更し、令和5年2月27日より新たな粗大ごみ受付センターを開設した。</p> <p>また、令和5年度に粗大ごみ中継所を設置し、効率的な収取体制を構築する。</p>		
経過	開始年度	平成12年度	終了予定
	<p>転出入等の増加や、コロナ禍における断捨離等の影響により、粗大ごみ量は増加傾向にある。このため、通常の収集・運搬対応に加え、臨時に収集・運搬量を増加させる期間を設けて、粗大ごみ収集までの待ち日数の短縮を図る取組も行っている。また、粗大ごみ運び出し収集事業については、スピード感を持って、受付・収集の対応を行ってきた。</p> <p>また、リユース事業を手掛ける民間事業者と連携し、まだ価値のある大型家具等の不用品を区民が自発的にリユースショップに売却・無償回収する流れを誘導する「粗大ごみリユース事業」を令和4年度より本格実施し、粗大ごみ排出量の削減を図る。</p> <p>さらに、公社の撤退を機に、令和3年度に粗大ごみ申告受付業務に係るプロポーザルを実施し、日本電気株式会社を新たな委託事業者として選定した。</p>		
議会質問 の状況	<p>令和2年9月決算特別委員会 (粗大ごみの申込から収集までの待ち日数についての言及に対する環境担当部長答弁内容) 新型コロナウイルス感染症に伴う巣ごもりにより、粗大ごみ量が増加している。令和2年度から収集車両を6台から8台に増車し収集量を増やしたが、それを上回る量が排出されている。待ち日数短縮の対策として、現在は、収集した車両が直接中防に搬入しているが、2週間程度、ストックヤードを活用し、収集した車両から中防搬入用の中型車両に積み替えることによって収集運搬の効率化を図り、待ち日数を短縮できるよう努力する。</p>		
その他 特記事項	<p>(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) ・令和4年4月～：粗大ごみリユース事業本格実施 ・令和5年2月27日～：新粗大ごみ受付センター稼働</p>		

予算・決算額推移(単位:千円)		30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算現額(事業費)		174,950	195,120	232,502	242,167	291,927	267,214
A.決算額(令和5年度は見込み)		174,949	194,925	231,120	242,093	287,966	267,214
財源	国						
	都						
	その他	112,949	119,700	119,700	129,000	154,000	155,570
一般財源		62,000	75,225	111,420	113,093	133,966	111,644
執行率(%)		100.0%	99.9%	99.4%	100.0%	98.6%	100.0%
B.人コスト		70,873	54,175	54,696	54,533	50,710	
総事業決算額(A+B)		245,822	249,100	285,816	296,626	338,676	
予算書P(令和5年度)	P133 2-(7)	執行実績報告書P(令和4年度)			P69 2-(7)		

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和3年度（決算）			令和4年度（決算）			令和5年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
需用費	消耗品等	244	需用費	消耗品等	240	需用費	消耗品等	108
委託料	収集運搬	210,449	委託料	収集運搬	210,796	委託料	収集運搬	212,542
委託料	受付業務	25,313	委託料	受付業務	68,434	委託料	受付業務	49,804
委託料(政策)	収集運搬	5,211	委託料	収集運搬(臨時)	7,564	使用料及び賃借料	システム借上等	393
使用料及び賃借料	システム借上等	876	使用料及び賃借料	システム借上等	932	役務費	臨時車両	770
		242,093			287,966	工事請負費	中継所工事	3,597
								267,214

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	収集申告件数				単位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		130,000	R7	目標		-	97,070	100,953
				実績	85,345	93,337	97,100	103,770
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	104,991	130,000	130,000	130,000	130,000	130,000
		実績	128,108	131,492	120,027			
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	「墨田区一般廃棄物処理基本計画中間見直し(平成29年6月)」及び「墨田区一般廃棄物処理基本計画(令和3年4月)」において、粗大ごみ排出量予測が増加予測にあることから、申告件数を活動指標とした。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	運び出しサービス収集件数				単位	件
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1	
470		R7	目標		420	430	440	
			実績	309	414	515	480	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
	目標	450	450	460	460	470	470	
	実績	409	418	567				
指標の選定理由及び目標値の理由								
高齢社会の進展に伴い、後期高齢者の割合が増加することから、高齢者のみでは排出困難な粗大ごみの運び出しサービスのニーズが高まることも予測される。このため、直営実施の運び出し事業を成果の指標として設定した。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	<p>【評価説明】 法律に則る一般廃棄物処理。</p> <p>【今後の方向性等】 粗大ごみ排出量が増加傾向にあることから、区民へのリユースの啓発、効率的な申告受付業務・収集運搬を実施し、申込から収集までの待ち日数の短縮等、より一層区民ニーズに対応したサービスを提供する。</p>

課題・問題点
粗大ごみについては、区の人口増加に加え、コロナ禍を経て想定を上回る増加傾向にある。収集車両の増加や効率的な受付業務・収集運搬体制の構築とともに、粗大ごみのリユースについて、幅広く区民に周知・啓発していく必要がある。

施策	483	廃棄物を減量し、循環型社会を実現する	部内優先順位
事業名	集団回収支援経費		4
目的	町会・自治会等が市場価値をもつ資源を自主的に回収し、資源回収業者に引き渡す活動を支援することで、ごみの減量および資源の有効活用の促進を図る。		主管課・係(担当)
			すみだ清掃事務所・作業係 3613 2228
対象者	集団回収実施団体、集団回収業者		
根拠法令 関連計画	墨田区廃棄物の減量及び処理に関する条例、墨田区資源回収システム推進要綱、墨田区分別収集計画		
実施基準	区独自基準	実施方法	直営 人員体制・委託先 常勤2
事業内容	<p>家庭から出る古紙、びん、缶などを資源物として活かすため、区に登録した団体(10世帯以上からなる団体)が自主的に回収し、資源回収業者に引き渡す。団体には1kg当たり6円の報奨金の支払及び作業に必要な用具を提供する。</p> <p>また、古紙の市場価格が一定基準以下に下がった場合、リサイクルルートの維持を目的として、集団回収業者に対し、リサイクルルート維持対策費を支払う。</p>		
経過	開始年度	平成4年度	終了予定
	<p>[品目ごとの回収実績] 全体的には回収量は減少傾向にある。 令和3年度は、びん・缶は前年と比べ微増している。段ボールはほぼ横ばい。その他の古紙(新聞・雑誌)は減少。 [ルート維持対策費] 近年の古紙価格の下落により、令和2・3年度は上限である3円を支払っている。</p>		
議会質問の状況	<p>令和2年度予特及び令和元年度決特において、集団回収システムにおけるリサイクルルート維持対策費の確保の必要性について質問あり。 令和3年2月予算特別委員会において、古紙の市場価格の下落による資源回収業者の撤退へのバックアップ及び新規集団回収団体への支援に関する質問あり。</p>		
その他特記事項	<p>報償費の支給・・・9月、3月 集団回収団体への支援物品の配布・・・12月 ルート維持対策費の支給・・・年6回</p>		

予算・決算額推移(単位:千円)	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算現額(事業費)	37,327	41,521	48,239	48,897	48,118	48,118
A.決算額(令和4年度は見込み)	35,809	38,516	41,757	37,850	31,612	48,118
財源	国					
	都	1,350	851			
	その他					
一般財源	34,459	37,665	41,757	37,850	31,612	48,118
執行率(%)	95.9%	92.8%	86.6%	77.4%	65.7%	100.0%
B.人コスト		8,859	4,369	4,411	4,089	
総事業決算額(A+B)	35,809	47,375	46,126	42,261	35,701	
予算書P(令和4年度)	P135 2-(1)		執行実績報告書P(令和3年度)		P71 2-(1)	

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和3年度（決算）			令和4年度（決算）			令和5年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
報償費	集団回収支援経費	25,323	報償費	集団回収支援経費	23,987	報償費	集団回収支援経費	33,000
需用費	支援物品経費	3,224	需用費	支援物品経費	4,059	需用費	支援物品経費	4,399
役務費	通知郵送料	240	役務費	通知郵送料	213	役務費	通知郵送料	255
委託料	集団回収システム保守	341	委託料	集団回収システム保守	264	委託料	集団回収システム保守	264
使用料及び賃借料	集団回収システムの再借上	209	使用料及び賃借料	集団回収システムの再借上	209	使用料及び賃借料	集団回収システムの再借上	209
負担金補助及び交付金	リサイクルルート維持対策費	8,513	負担金補助及び交付金	リサイクルルート維持対策費	2,880	負担金補助及び交付金	リサイクルルート維持対策費	8,500

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	集団回収実施団体数				単位	団体
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		420	R7	目標		390	400	410
				実績	386	400	407	411
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	420	420	420	420	420	420
	実績	396	389	387				
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	区民へ制度の周知徹底を図り、登録団体数及び実施回数を増やすことで、減少傾向にある資源物を効果的に回収する。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	資源回収量				単位	t
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
4837		R7	目標		6259	6302	6343	
			実績	5899	5325	5274	4912	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標		6401	5077	5036	5009	4917	4837	
実績	4333	4025	3998					
指標の選定理由及び目標値の理由								
目標値は「墨田区一般廃棄物処理基本計画中間見直し」の集団回収見直し予測値及び「墨田区一般廃棄物処理計画(第4次)」のごみ、資源物排出量の予測による。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	行政回収に比べ回収委託経費がなくコスト安な集団回収は、区の資源物回収システムで中心的な回収方法に位置づけられている。 行政は、回収団体に集団回収を継続していただくため、側面的支援(回収量に応じた報奨金支給、回収用具などの支給)を実施する。

課題・問題点
費用対効果の面から、優れた回収方法であり、かつ、地域コミュニティ育成の見地からも有効な事業であるが、実施主体である町会・自治会役員の高齢化による自主回収への負担増 古紙価格の下落による集団回収業者の撤退 コロナ禍における、密回避のための集団回収の休止 といった社会的背景を起因とした課題がある。

施策	483	廃棄物を減量し、循環型社会を実現する	部内優先順位
事業名	リサイクルの普及・啓発経費		5
目的	3R推進やごみ減量を実現するために、深刻化するごみ問題等について、区民や事業者に現状やその対策についての情報を提供し、区民や事業者自らが取り組むよう導くことを目的とする。		主管課・係(担当)
			すみだ清掃事務所・啓発指導係 3613-2229
対象者	小学校4年生をはじめとした区民、事業者		
根拠法令 関連計画	墨田区一般廃棄物処理基本計画		
実施基準	区独自基準	実施方法	直営 人員体制・委託先 常勤6人
事業内容	環境学習、キャンペーン、イベント等を通じ、3Rの推進を重点として、ごみを発生させないライフスタイル、再生品の積極的な活用、レジ袋削減につながるマイバッグ利用の推奨などを呼び掛けている。		
経過	開始年度	平成3年度	終了予定
	平成2年度の「墨田区リサイクル都市づくり懇談会答申」を受け事業開始。リサイクル・清掃事業に係る普及啓発活動及びプロモーション活動の推進事業を行っている。 また、平成30年度に「資源物とごみの分け方・出し方」の改訂版を全戸配布したほか、7月30日より、23区初となる人工知能を搭載した「ごみ分別案内チャットボット」を稼働させた。 なお、令和3年度にエコストア制度推進費、自動販売機届出受付事務費、事業系リサイクル推進事業費の3事業を統合した。 「リサイクルリ・ダ・派遣事業」は、環境保全課の「エコライフサポ・タ・事業」に統合した。		
議会質問 の状況	令和元年決特、平成31年予特でチャットボットの外国語対応について質問あり		
その他 特記事項			

予算・決算額推移(単位:千円)		30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算現額(事業費)		20,820	11,800	11,061	9,628	9,252	41,196
A.決算額(令和5年度は見込み)		20,139	11,311	9,835	9,398	9,074	41,196
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		20,139	11,311	9,835	9,398	9,074	41,196
執行率(%)		96.7%	95.9%	88.9%	97.6%	98.1%	100.0%
B.人コスト		109,262	144,176	151,736	145,128	126,775	
総事業決算額(A+B)		129,401	155,487	161,571	154,526	135,849	
予算書P(令和5年度)	P135 1	執行実績報告書P(令和4年度)			P71 1		

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和3年度（決算）			令和4年度（決算）			令和5年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
需用費	消耗品・各種印刷	1,189	需用費	消耗品・各種印刷	2,122	報償費	各種謝礼	214
役務費	郵送料・印刷物配布	232	役務費	郵送料・印刷物配布	226	需用費	消耗品・各種印刷	3,383
委託料	各種業務委託	7,977	委託料	各種業務委託	6,726	役務費	郵送料・印刷物配布	12,908
						委託料	各種業務委託	20,783
						使用料及び賃借料	駐車場等使用料	167
						備品購入費	各種備品購入	741
						負担金補助及び交付金	資源循環・地域連携促進補助金	3,000

事業 成 果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	大規模イベントの出展に係るブ・ス等への来場者数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		4100	R7	目標	2500	2600	2700	3500
				実績	2644	2845	3508	3932
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	3600	3700	3800	3900	4000	4100
	実績	中止	中止	734				
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	直接コミュニケーションをとりながら、必要な情報を届けることが可能であるため。 最終目標値3,400をH30に達成したことから、4,100に見直した。 R4は、一部イベントの新型コロナによる縮小実施の実績							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	区収集ごみ量				単位	t
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1	
54801		R7	目標	53856	52791	51855	51174	
			実績	54241	54557	54009	54371	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標		50529	54839	55176	55619	55183	54801	
実績	55423	53954	52936					
指標の選定理由及び目標値の理由								
事業成果の目的が廃棄物量の減量であることから、その度合いを示す数値として設定した。 目標値は、墨田区一般廃棄物処理基本計画中間見直しに基づく数値である(R3以降は、第4次基本計画(R3～R12)に基づく数値)。 R4年度実績値は速報値								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
統合や縮小を検討	<p>[評価説明]</p> <p>ごみ・資源物の総量減少を推進するために普及啓発は必要不可欠である。ただし、普及啓発のあり方については、地域や世代、対象者ごとに必要な情報を届けることが求められるため、メニュー・ヤツ・ルのバリエーションについて検討の余地あり。 [今後の方向性等]</p> <p>ごみ減量推進に効果が高い「生ごみの水切り励行」や「食品ロスの削減」等を重点的にPRしていく。今後、資源物・ごみ分別案内については、保存版冊子及びチャットボットにより一層の普及啓発を行う。 スカイツリー・周辺地区清掃等業務については、業務内容をより精査し、縮小を検討する。</p>

課題・問題点
チャットボットについて、検索精度や画面の視認性を向上させ、より使いやすいものにする必要がある。

施策	483	廃棄物を減量し、循環型社会を実現する			部内優先順位
事業名	拠点回収実施経費				6
目的	公共施設やエコストア等の拠点で回収しリサイクルルートに乗せることで、水銀等の有害物質の埋め立て防止、水質汚染の軽減、ごみの減量を図る。				主管課・係(担当)
					すみだ清掃事務所・作業係 3613-2228
対象者	区民				
根拠法令 関連計画	墨田区資源回収システム推進要綱				
実施基準	区独自基準	実施方法	全部委託	人員体制・委託先	常勤2 委託先:墨田リサイクル事業協同組合外
事業内容	平成4年度 びん・缶の拠点回収開始(3か所) 平成6年度 牛乳パック、段ボール、乾電池を追加(35か所) 平成12年度 廃食油及び未使用油(賞味期限切れ)の拠点回収開始(24か所) 平成18年度 10月から集積所回収実施のため、拠点回収品目を乾電池・廃食油のみとした。 平成26年度 小型家電製品の拠点回収開始(公共施設15か所)				
経過	開始年度	平成4			終了予定
	廃乾電池:個人経営店の廃業に伴い、回収拠点数が減少したが(128か所から121か所)、回収量に大幅な変化はない。 廃食油:学校及び保育園の給食の排出分は事業系となるため、今までの回収拠点を廃止し、管理を各主管課である学務課及び子ども施設課に移管したため、令和4年度から回収拠点数が60か所から29か所になった。 小型家電:回収拠点数の変化なし(15か所)。				
議会質問 の状況					
その他 特記事項					

予算・決算額推移(単位:千円)		30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算現額(事業費)		4,040	4,956	5,653	5,636	5,600	5,264
A.決算額(令和5年度は見込み)		3,479	4,923	5,074	5,278	4,824	5,264
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		3,479	4,923	5,074	5,278	4,824	5,264
執行率(%)		86.1%	99.3%	89.8%	93.6%	86.1%	100.0%
B.人コスト		3937	4369	4,411	4,398	4,089	
総事業決算額(A+B)		7,416	9,292	9,485	9,676	8,913	
予算書P(令和5年度)	P135 2-(2)	執行実績報告書P(令和4年度)			P71 2-(2)		

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和3年度（決算）			令和4年度（決算）			令和5年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
役務費	通信運搬料	2,750	役務費	通信運搬料		役務費	通信運搬料	2,549
需用費	廃食油掲示旗	23		乾電池の回収・運搬委託	2,459	需用費	廃食油掲示旗	29
委託料	乾電池処理委託	2,510	委託料	乾電池等処理委託	2,366	委託料	乾電池処理委託	2,686

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	拠点数				単位	箇所
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		240	R7	目標	218	220	224	226
				実績	218	218	215	212
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	228	230	232	174	176	178
	実績	205	205	172				
指標の選定理由及び目標値の理由								
個人商店の廃業により回収拠点数は減少している。区民が排出しやすい環境作りのために拠点数増加に取り組むと共に、現状維持を目標とする。								
事業の 成果	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	回収量(乾電池、廃食油、小型家電)				単位	トン
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		42	R7	目標	38	38.4	38.8	39.2
				実績	38	39.9	39.3	41.2
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	39.6	40	40.4	40.8	41.4	42
	実績	37.9	37	24				
指標の選定理由及び目標値の理由								
回収量の増加に伴いリサイクル率が向上し、循環型社会の構築に資するとともに、ごみの減量化にもつながる。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	【評価説明】 拠点回収は、集団回収、集積所回収(特定資源物回収)を相互に補完する機能を有し、環境の改善・保護も目的としているため、実施を継続する。

課題・問題点
区民の利便性をより充実させるためには、拠点数の維持及び増加が求められるが、現状は、これまで協力のあった個人経営店の廃業等により、回収拠点が減少している。回収拠点を増加するためには、設置協力を働きかけるなど積極的な取り組みが必要である。

施策	483	廃棄物を減量し、循環型社会を実現する	部内優先順位
事業名	資源持ち去り及び不法投棄防止対策経費		7
目的	資源回収に出された資源物を区指定の業者以外の者が持ち去る持ち去り行為と粗大ごみ等の集積所への不法投棄を防止する。		主管課・係(担当)
			すみだ清掃事務所啓発指導係 3613-2229
対象者	集積所より資源物を持ち去る者、集積所に粗大ごみ等を不法投棄する者		
根拠法令 関連計画	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 墨田区廃棄物の減量及び処理に関する条例 墨田区廃棄物の減量及び処理に関する規則		
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託 人員体制・委託先 常勤21人+R団連すみだ
事業内容	集積所からの資源物の持ち去りを防止するため、清掃事務所職員並びに委託業者により実施する早朝パトロールのほか、区民からの持ち去り通報などに基づいた地域重点パトロールを実施している。 また、集積所への不法投棄を防止するため、集積所における禁止看板の設置のほか、区民からの不法投棄相談に応じた地域重点パトロールも実施している。		
経過	開始年度	平成17年度	終了予定
	集積所からの資源物の持ち去りを防止するため、清掃事務所職員並びに委託業者により実施する早朝パトロールのほか、区民からの持ち去り通報などに基づいた地域重点パトロールも実施している。 また、集積所への不法投棄を防止するため、集積所における禁止看板の設置のほか、区民からの不法投棄相談に応じた地域重点パトロールも実施している。		
議会質問の状況	R2決特、R2.12地域産業都市委員会及びR4決特において、資源持ち去り防止パトロールについて質問等あり。		
その他特記事項			

予算・決算額推移(単位:千円)		30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算現額(事業費)		3,901	3,586	4,116	4,644	4,644	4,840
A.決算額(令和5年度は見込み)		3,780	3,526	4,001	4,644	4,644	4,840
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		3,780	3,526	4,001	4,644	4,644	4,840
執行率(%)		96.9%	98.3%	97.2%	100.0%	100.0%	100.0%
B.人コスト		88591	62913	66,165	63,329	50,710	
総事業決算額(A+B)		92,371	66,439	70,166	67,973	55,354	
予算書P(令和5年度)	P.134 7	執行実績報告書P(令和4年度)			P70 6		

施策	483	廃棄物を減量し、循環型社会を実現する			部内優先順位
事業名	すみだリサイクル清掃地域推進委員制度運営費				8
目的	区の実施するリサイクル・清掃事業を地域住民の協力のもとに推進していくため、区民に「すみだリサイクル清掃地域推進委員」を委嘱(任期:2年間)し、その活動を支援することで地域のリサイクル清掃のリーダーを育成し、リサイクルの推進やごみの減量の普及を図る。				主管課・係(担当)
					すみだ清掃事務所・管理・計画調整係 5819-2571
対象者	各町会・自治会等から推薦があった区民				
根拠法令 関連計画	すみだリサイクル清掃地域推進委員設置要綱				
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	3人
事業内容	区の実施するリサイクル・清掃事業を地域住民の協力のもとに推進していくため、平成13年7月に「すみだリサイクル清掃地域推進委員設置要綱」に基づき、制度運営化している。 各町会・自治会等から推薦があった者に、すみだリサイクル清掃地域推進委員を委嘱(任期:2年間)している。				
経過	開始年度	平成13年		終了予定	
	町会・自治会役員等の高齢化により、推進委員選出に苦慮する事例もあるが、清掃事務所と町会・自治会との窓口として機能している。				
議会質問 の状況					
その他 特記事項					

予算・決算額推移(単位:千円)		30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算現額(事業費)		128	231	130	100	70	105
A.決算額(令和5年度は見込み)		81	207	52	69	29	105
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		81	207	52	69	29	105
執行率(%)		63.3%	89.6%	40.0%	69.0%	41.4%	100.0%
B.人コスト		2,953	1,748	1,764	1,759	1,636	
総事業決算額(A+B)		3,034	1,955	1,816	1,828	1,665	
予算書P(令和5年度)	P131 3	執行実績報告書P(令和4年度)			P67 3		

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和3年度（決算）			令和4年度（決算）			令和5年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
需用費	コピー紙・封筒代	6	需用費	コピー紙・封筒代	8	需用費	コピー紙・封筒代	11
役務費	郵送料	63	役務費	郵送料	21	役務費	郵送料	88
使用料及び賃借料	施設見学会高速料金	0	使用料及び賃借料	施設見学会高速料金	0	使用料及び賃借料	施設見学会高速料金	6

事業の果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	委嘱者数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		160	R7	目標	160	160	160	160
				実績	147	122	123	120
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	160	160	160	160	160	160
	実績	123	125	126				
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	区の実施するリサイクル・清掃事業を地域住民の協力のもとに推進していくためには、より多くの地域のリサイクル清掃のリーダーの育成が必須である。また、要綱では、推進委員の委嘱期間を経過した者に対し、離任後の活動協力を要請していることから、委嘱者数が増えることが望ましいため。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	年末不法投棄防止パトロール参加団体数				単位	団体
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1	
160		R7	目標	160	160	160	160	
			実績	37	77	92	109	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標		160	160	160	160	160	160	
実績	中止	106	112					
指標の選定理由及び目標値の理由								
区が依頼する年末不法投棄防止パトロールに積極的に参加があることによって、不法投棄されない地域づくりの醸成が望まれるため。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	<p>【評価説明】 本事業の推進によってごみの減量や不法投棄の減少が実現できれば、清掃事業全体の経費削減や効率化が期待できる。</p> <p>【今後の方向性等】 地域の環境意識を高めるため、各地域のリーダーである推進委員にごみ減量や循環型社会推進にかかる情報を積極的に提供していく。</p>

課題・問題点
町会・自治会員の高齢化に伴い、若い世代・新規の委員選出が難しい現状にある。

施策	483	廃棄物を減量し、循環型社会を実現する			部内優先順位
事業名	クリーンキャンペーン実施経費				9
目的	区内の美化活動を実施することで、廃棄物に対する意識改革を行うとともに、不法投棄減少と適正排出の意識を持ってもらい、廃棄物減量・循環型社会の実現へとつなげる。				主管課・係（担当）
					すみだ清掃事務所・啓発指導係 3613-2229
対象者	町会・自治会、老人クラブ、企業等				
根拠法令 関連計画	環境省「ごみ減量・リサイクル推進週間」の実施について				
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤1人＋施設管理サービス
事業内容	<p>毎年5月30日の「ごみゼロデー」にちなみ、この日を中心にきれいな環境を目指した地域にやさしいまちづくりの実施活動として、町会・自治会、老人クラブ、企業等に参加を募り実施する、区内全域を対象とした「一斉清掃活動」である。</p> <p>参加団体には、専用のごみ袋や周知用ポスターを配付し、集められたごみについては、委託業者が排出場所から収集・処分する。</p>				
経過	開始年度	昭和59年度		終了予定	
	<p>関東甲信越静環境美化推進連絡協議会が、毎年5月30日を関東地方環境美化の日（ごみゼロデー）と定め、この日を中心に統一美化キャンペーンを推進してきた。墨田区では、昭和59年度からクリーンキャンペーンとして実施。以降、毎年実施している。なお、平成28年度に関東甲信越静環境美化推進連絡協議会は解散している。</p> <p>令和2年度及び令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。</p>				
議会質問 の状況					
その他 特記事項					

予算・決算額推移（単位：千円）		30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算現額（事業費）		1,646	1,548	347	238	1,546	1,660
A.決算額（令和5年度は見込み）		1,460	1,466	267	221	1,441	1,660
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		1,460	1,466	267	221	1,441	1,660
執行率（％）		88.7%	94.7%	76.9%	92.9%	93.3%	100.0%
B.人コスト		1,969	2,621	2,647	2,639	2,454	
総事業決算額（A+B）		3,429	4,087	2,914	2,860	3,896	
予算書P（令和5年度）	P128 3	執行実績報告書P（令和4年度）			P62 3		

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和3年度（決算）			令和4年度（決算）			令和5年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
需用費	消耗品費	69	需用費	消耗品費	232	需用費	消耗品費	237
役務費	郵送料	152	役務費	郵送料等	1,155	役務費	郵送料等	1,304
				委託料	54	委託料	廃棄物処分費	119

事業の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	参加団体				単 位	団 体
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		330	R7	目標	300	310	310	310
				実績	294	257	248	248
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	320	320	320	330	330	330
	実績	中止	中止	247				
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	本事業の活動主体は、町会・自治会、老人クラブ、一般企業などのため、活動目標には参加団体を選定した。墨田区内の町会・自治会、老人クラブの総数に一般企業数を合算し目標とする。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	収集ごみ量				単 位	kg
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
10,000		R7	目標	15,000	14,000	13,500	13,000	
			実績	13,360	10,250	9,410	9,300	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標		12,500	12,000	11,500	11,000	10,500	10,000	
実績	中止	中止	6,310					
指標の選定理由及び目標値の理由								
区内美化を目的とした事業のため、収集ごみ量を成果目標とし、目標値は区内のポイ捨て・不法投棄が減少していることの明確性から、年々減少することが望ましい。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	<p>【評価説明】 地域活動推進課が実施する職員クリーンキャンペーンと類似するが、対象が異なるため継続して行う。</p> <p>【今後の方向性等】 本事業は、美観向上のみならず、地域力の強化にも高い効果を発揮できる事業であり、引き続き実施していく。</p>

課題・問題点
参加団体が平成28年度に比べ、参加団体が減っている。今後参加団体が増えるよう検討する。

施策	483	廃棄物を減量し、循環型社会を実現する	部内優先順位
事業名	廃棄物減量等推進審議会運営費		10
目的	ごみの減量とリサイクルの推進を目指したリサイクル清掃のあり方や方向性を定めるため、区長からの諮問に基づき審議を行うことを目的とする。		主管課・係(担当)
			すみだ清掃事務所・管理・計画調整係 5608 6706
対象者	審議会委員		
根拠法令 関連計画	墨田区廃棄物の減量及び処理に関する条例及び同施行規則		
実施基準	区独自基準	実施方法	直営 人員体制・委託先 審議会委員17名
事業内容	墨田区廃棄物の減量及び処理に関する条例及び同施行規則、廃棄物の処理および清掃に関する法律の制定に伴い、一般廃棄物の発生抑制、リサイクルの推進及び廃棄物の適正な処理に関する事項を審議するため、区長の付属機関として設置されている。		
経過	開始年度	平成14年	終了予定
	平成16年 多層型リサイクル・システム再構築、事業系ごみ減量・リサイクル推進を諮問 平成17年 平成17年度第1回審議会開催 上記諮問に対する、区長への答申 平成18年 第3期審議会(任期: H18.6.2 ~ H20.6.1) 平成20年 第4期審議会(任期: H20.6.2 ~ H22.6.1) 平成22年 第5期審議会(任期: H22.6.2 ~ H24.6.1) 平成24年5月 廃棄物減量のための新しい施策(東京スカイツリー開業に向けて)に係る意見報告		平成24年 第6期審議会(任期: H24.6.2 ~ H26.6.1) 平成26年 第7期審議会(任期: H26.6.2 ~ H28.6.1) 平成28年 第8期審議会(任期: H28.6.2 ~ H30.6.1) 墨田区一般廃棄物処理基本計画(第3次)中間改定に係る意見報告 平成30年 第9期審議会(任期: H30.6.2 ~ R2.6.1) 令和2年 第10期審議会(任期: R2.6.2 ~ R4.6.1) 墨田区一般廃棄物処理基本計画(第4次)策定に係る意見報告 令和4年 第11期審議会(任期: R4.6.2 ~ R6.6.1)
議会質問の状況			
その他特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) 令和5年6月: 令和5年度第1回審議会(予定) 令和5年9月: 令和5年度第2回審議会(予定)		

予算・決算額推移(単位:千円)		30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算現額(事業費)		610	522	867	546	501	826
A.決算額(令和5年度は見込み)		284	236	351	107	488	826
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		284	236	351	107	488	826
執行率(%)		46.6%	45.2%	40.5%	19.6%	97.4%	100.0%
B.人コスト		2953	5243	5,293	5,277	4,097	
総事業決算額(A+B)		3,237	5,479	5,644	5,384	4,585	
予算書P(令和5年度)	P131 2	執行実績報告書P(令和4年度)			P67 2		

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和3年度（決算）			令和4年度（決算）			令和5年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
報酬	委員報酬	103	報酬	委員報酬	480	報酬	委員報酬	813
需用費	消耗品費	3	需用費	消耗品費	4	需用費	消耗品費	4
役務費	郵送料	1	役務費	郵送料	4	役務費	郵送料	9

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	議会開催回数				単位	回
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		3	R7	目標		3	3	3
				実績	3	2	2	2
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	3	3	3	3	3	3
	実績	3	1	4				
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	墨田区一般廃棄物処理基本計画に基づく施策事業の進捗状況を、定期的に確認・報告し、課題等について検討する必要があるため							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	一般廃棄物の減量及び資源化率の向上に資する(審議会からの)提案数				単位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		2	R7	目標		0	2	2
				実績		0	1	0
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	2	2	2	2	2	2
実績	0	0	0					
指標の選定理由及び目標値の理由								
平成28年度において、審議会委員による自主活動(検討ワーキンググループ)を発足し、事業アイデアを考案することとしたことから、その提案数を指標として設定することとした。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	<p>【評価説明】 一般廃棄物の発生抑制、リサイクルの推進等に関する事項を審議するため、区長の付属機関として設置されている。</p> <p>【今後の方向性等】 令和6年度に廃プラスチック分別収集を本格実施するにあたり、適宜会議を開催し、モデル実施を進めていく中で判明した課題等について、委員からの適切な助言・見解を得ていく。</p>

課題・問題点
<p>令和5年10月から廃プラスチック分別収集のモデル実施が開始されることに伴い、新たに「プラスチックの日」を設ける等、ごみ出しのルールが大きく変わるため、住民への周知方法等の課題について審議会内で検討していく必要がある。</p>

施策	483	廃棄物を減量し、循環型社会を実現する			部内優先順位
事業名	許可・指導事務費				11
目的	一般廃棄物処理業及び浄化槽清掃業の許可・指導				主管課・係(担当)
					すみだ清掃事務所・啓発指導係
対象者	一般廃棄物処理業者、浄化槽清掃業者				
根拠法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、浄化槽法				
関連計画	墨田区廃棄物の減量及び処理に関する条例、同規則				
実施基準	法令基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤2人
事業内容	・本区から許可を受けた一般廃棄物処理業者(収集・運搬業、処分業)に対する許可手数料の收受 ・一般廃棄物処理業者が廃棄物の処理及び清掃に関する法律等の法令を遵守するよう、立入検査等による指導等				
経過	開始年度				終了予定
	「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」や「墨田区廃棄物の減量及び処理に関する条例」に基づく立入指導は複数職員が同行することから、相応のマンパワーを要する。悪質事業者等による法令違反行為がもたらす、環境に対する多大な悪影響を防止する観点では有効な事務である。				
議会質問の状況					
その他特記事項					

予算・決算額推移(単位:千円)		30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算現額(事業費)		33	33	33	25	25	25
A.決算額(令和5年度は見込み)		10	19	21	23	22	25
財源	国						
	都						
	その他	10	19	21	23	22	25
一般財源		0	0	0	0	0	0
執行率(%)		30.3%	57.6%	63.6%	92.0%	88.0%	100.0%
B.人コスト		6,890	4,369	4,411	4,398	4,089	
総事業決算額(A+B)		6,900	4,388	4,432	4,421	4,111	
予算書P(令和5年度)	P131 4	執行実績報告書P(令和4年度)			P67 4		

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和3年度（決算）			令和4年度（決算）			令和5年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
需用費	消耗品費	13	需用費	消耗品費	13	需用費	消耗品費	13
役務費	郵送料	10	役務費	郵送料	9	役務費	郵送料	12

事業の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	立入検査数				単 位	回	
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)		H29	H30	R 1	
		55	R7	目 標	40	45	45	45	
				実 績	27	32	33	38	
				R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目 標	50	50	50	55	55	55	
	実 績	14	23	19					
	指標の選定理由及び目標値の理由								
	一般廃棄物処理業者への立入検査は、業者が法令を適正に遵守しているかの監督と、遵守されていない場合の指導を行うため、目的(違反業者を減少させる)を達成させる効果的な手段である。								
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標					単 位		
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)		H29	H30	R 1	
				目 標					
				実 績					
				R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目 標							
実 績									
指標の選定理由及び目標値の理由									
一般廃棄物処理業者が廃棄物の処理及び清掃に関する法律等の法令を適正に遵守することにより、行政指導・処分業者数は減少するが、目標値を設定することは、事業者動向による多様な事務の性質上困難である。									

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	<p>【評価説明】 悪質業者による法令違反行為は、環境に対し多大な悪影響を与えるため、本事業の効率性は高い。</p> <p>【今後の方向性等】 事業者は複数区で許可を受けることが多いことから、特別区が連携しながら一般廃棄物の適正処理を図るため、引き続き事業を継続していく必要がある。</p>

課題・問題点
23区が共同して行っているが、処分基準の考え方に各区意見の相違がある。

補助金 名称	古紙三品リサイクルルート維持対策費		主管課・係（担当）
根拠法令	墨田区資源回収システム推進要綱		すみだ清掃事務所・作業係
補助概要	古紙三品における引取価格の変動に応じて、維持対策費を交付する。		03-3613-2228
目的	資源回収事業に係る経費の不足分を補助することで、リサイクルルートの維持に努める。		
対象	墨田区資源回収業者会		
基準	区独自基準		
補助条件	古紙三品についてそれぞれの基礎価格が1キログラムにつき8円からそれぞれの基礎価格を差し引いた金額（3円を限度）に当該基礎価格の算定基礎とした交付対象期間における古紙三品のそれぞれの回収量を乗じて得た額。		
経過	開始年度	平成15年度	終了予定
	<p>以前は、古紙を回収しても売却先が国内に限定されていたため、売却価格は低迷していた。平成12年（2000年代）に入ると、国外への売却の増加とともに、古紙価格が高騰した。近年は、国外において古紙輸入の規制強化の方針を打ち出したことにより、輸出量が減少している。</p> <p>[平成15年度～平成20年度]年度平均 9,564,968円 [平成21年度～平成25年度]年度平均 97,132円 [平成26年度～平成30年度]年度平均 111,109円 [令和元年度～令和4年度]年度平均 7,034,048円</p>		
議会質問 の状況	<p>令和2年度予特及び令和元年度決特において、集団回収システムにおけるリサイクルルート維持対策費の確保の必要性について質問あり。</p> <p>令和3年2月予算特別委員会において、古紙の市場価格の下落による資源回収業者の撤退へのバックアップ及び新規集団回収団体への支援に関する質問あり。</p>		
その他 特記事項	<p>（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等）</p> <p>資源回収業者会への補助金等の交付状況 本区を含む13区（令和元年11月現在） 年間交付回数 6回</p>		

予算・決算額推移（千円）		30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額（事業費）		1,000,000	6,000,000	12,230,000	10,000,000	10,000,000	8,500,000
決算額（令和5年度は見込み）		444,435	5,686,655	11,047,530	8,512,533	2,889,475	8,500,000
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		444,435	5,686,655	11,047,530	8,512,533	2,889,475	8,500,000
執行率（％）		44.4%	94.8%	90.3%	85.1%	28.9%	100.0%

補助金の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	集団回収実施団体数				単 位	団 体
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		420	R7	目標		390	400	410
				実績	386	400	407	411
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	420	420	420	420	420	420
		実績	396	389	387			
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	減少傾向にある資源回収業者へ支援を行うことで、集団回収登録団体数を増やし、以て資源物を効果的に回収する。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	資源回収量				単 位	t
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		4837	R7	目標		6259	6302	6343
				実績	5899	5325	5274	4912
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標		6401	5077	5036	5009	4917	4837	
実績		4333	4025	3998				
指標の選定理由及び目標値の理由								
目標値は「墨田区一般廃棄物処理基本計画中間見直し」の集団回収見直し予測値及び「墨田区一般廃棄物処理計画（第4次）」のごみ、資源物排出量の予測による。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	<p>市場価値のある資源を町会等が自主的に回収する集団回収は、ごみ減量、資源の有効活用のため非常に重要である。</p> <p>区民と事業者と区の協働による資源リサイクルルートを維持するために、集団回収実施主体である団体への支援と合わせ、資源回収事業者に対しても効果的な支援を行う必要がある。</p>

課題・問題点
<p>集団回収は、費用対効果の面から、優れた回収方法であり、かつ、地域コミュニティ育成の見地からも有効な事業である。</p> <p>しかしながら、古紙の市場価格の下落により集団回収業者が撤退するといった問題がある。</p> <p>また、コロナ禍のため、集団回収自体を自粛する団体もある。</p> <p>回収業務を安定的に継続させるために、団体や事業者をどうやってバックアップしていくかが課題となる。</p>